

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 16 日現在

機関番号：34506

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380641

研究課題名(和文) 会計基準のグローバル化と会計情報の比較可能性に関する研究

研究課題名(英文) A study on globalization of accounting standards and comparability of accounting information

研究代表者

若林 公美 (Wakabayashi, Hiromi)

甲南大学・経営学部・教授

研究者番号：20326995

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、概念フレームワークで質的特性の1つとして位置づけられる「財務情報の比較可能性」に着目し、その測定アプローチや時系列動向について実証的に検討した。

まず、先行研究のレビューを通じて、比較可能性を尺度化する方法をインプットアプローチとアウトプットアプローチの2つに分類し、その特徴や分析における利用方法を整理した。その上で、先行研究において最もよく用いられているDe Franco et al. (2010)に従い、その時系列動向を観察した。その結果、時系列でみた場合、会計基準のグローバル化とともに、企業の財務情報の比較可能性は改善傾向にあることが示された。

研究成果の概要(英文)： This study focuses on the comparability of financial information. Comparability is one of the qualitative characteristics that are necessary to provide useful financial information. Specifically, I investigate how the concept of comparability in the prior literature is measured. I then present the trends for comparability over time for Japanese firms that use Japanese accounting standards. First, in the review of the prior research, I divide the different ways to measure comparability into the input approach and the output approach, and discuss the features of measures used in the literature. I then analyze the trends for the comparability using the measure developed by De Franco et al. (2010), which is the most frequently used measure in previous studies. As a result, it is shown that the comparability of corporate financial information is improving over time with the globalization of accounting standards.

研究分野：会計学

キーワード：財務情報の比較可能性 概念フレームワーク

1. 研究開始当初の背景

2005年にEU全域で国際会計基準(IFRS)が強制適用されたことを契機として、この制度変更がどのような影響をもたらしたのかについて、欧米では広範囲にわたる研究成果が報告されてきた。なかでも Daske et al. (2008)は、IFRSの強制適用が、市場の流動性を高め、取引コストを下げ、企業の透明性を改善することを析出した先駆的な研究として位置づけられている。

しかし、Daske et al. (2008)は、IFRSの強制適用が市場にプラスの効果をもたらすことを報告しているものの、それが比較可能性の改善によるものか、財務情報の質の改善によるものか、その要因を明らかにしていない。そこで、近年、IFRSの強制適用がプラスの効果をもたらす重要な要因の1つとして、比較可能性の改善を実証的に検証しようとする研究が増えてきている。

わが国でも、2007年に国際会計基準審議会(IASB)と企業会計基準委員会(ASBJ)との間で、IFRSと日本基準の差異を解消するコンバージェンスに合意して以来、その改訂作業は加速されてきた。

研究代表者はこれまで、会計基準のグローバル化を検討するに際して、最も重要な問題の1つである業績測定やその開示に関する研究を行ってきた。例えば、若林(2009)、八重倉・若林(2010)などでは、会計基準のグローバル化の結果として、当時導入が検討されていた包括利益よりも純利益のほうが、将来業績の予測や企業価値評価に有用であり、投資家の意思決定に資する業績指標であることを明らかにした。すなわち、会計基準のグローバル化が必ずしも、投資家にとってプラスの情報を提供するとは限らないことが示された。

また、個別の会計基準の変更ではなく、IFRSの導入そのものもたらすプラスとマイナスの影響について、日韓上場企業がどのような認識を持っているのかに関する国際比較研究を実施した若林・馬場・長坂(2012a, 2012b)、若林(2012)、馬場・若林(2013)において、アンケート調査の結果を分析した。

本研究では、これまでの研究を受けて会計基準のグローバル化やIFRSの導入に関連する問題を取り上げるが、特に、そのプラスの効果として期待されている比較可能性に着目する。

その上で、わが国におけるこれまでの会計基準が時系列で変更されてきたことにより、比較可能性が時系列で改善されてきたかどうかについて検討する。なお、欧米では、比較可能性の尺度化やその影響について、実証的に考察することを試みた研究がみられるものの、わが国では、比較可能性を実証的に検討した研究は、筆者の知る限り皆無であった。このことから、この研究テーマに関する分析は、わが国の会計制度改革の影響を評価するうえでも、重要なインプリケーションが

あると考えられた。

2. 研究の目的

本研究は、概念フレームワークで質的特性の1つとして位置づけられる比較可能性について、実証的に検討することを目的とする。IFRSの導入が支持される大きな理由の1つに、単一の会計基準のもとで財務諸表が作成される場合、それによって同業他社間の比較可能性が改善され、投資家の意思決定有用性が改善されるということがある。本研究では、財務情報の比較可能性をどのように測定するのかを検討し、2007年の東京合意により、IFRSとのコンバージェンスが進展してきたことを受けて、時系列でみた場合、日本企業の比較可能性は改善してきたかどうかを検討することを目的とする。

3. 研究の方法

(1)比較可能性の測定尺度の検討

まず、概念フレームワークの定義と関連付けて、先行研究のレビューから、比較可能性がどのように尺度化されて分析に用いられているのかを検討する。それによって、本研究で比較可能性の時系列動向を測定するうえで、適切な測定尺度を決定する。

(2)比較可能性の測定

次に、分析に必要な会計情報と株式リターンに関するデータを整備する。そして、産業別クロスセクション回帰分析により、比較可能性を測定し、時系列で比較可能性が改善しているかどうかを調査する。

比較可能性については、De Franco et al. (2011)に基づき、次の通りに測定される。

まず、会計情報システムを、経済事象から財務諸表への写像(mapping)として定義し、次の(1)式として描写する。

$$\text{財務諸表}_i = f_i(\text{経済事象}) \quad (1)$$

(1)式の $f_i(\ )$ は、企業 $i$ の会計情報システムを表す。この式に基づき、企業 $i$ と企業 $j$ という2社が比較可能な会計情報システムを有するならば、類似の写像 $f(\bullet)$ を行うはずである。それは、一組の経済事象 $X$ を所与とするならば、企業 $i$ と企業 $j$ は類似の財務諸表を作成するということを指す。

(1)式の経済事象の代理変数として株式リターンを、財務諸表の代理変数として利益を選択する。各企業に関して、まず、過去の16四半期データを用いて、以下の(2)式を推定する。

$$\text{Earnings}_{it} = \alpha_i + \beta_i \text{Return}_{it} + \varepsilon_{it} \quad (2)$$

企業 $i$ の会計情報システムは、企業 $i$ の利益とリターンを用いて推定した $\hat{\alpha}_i$ と $\hat{\beta}_i$ によって代理されるのに対して、企業 $j$ の会計情報シ

システムは、企業  $j$  の利益とリターンを用いて推定した  $\hat{\alpha}_j$  と  $\hat{\beta}_j$  によって代理される。この 2 つの会計情報システムのもとで、利益を予測するために、以下の(3)式と(4)式を算定する。

$$E(\text{Earnings})_{i,t} = \hat{\alpha}_i + \hat{\beta}_i \text{Return}_{i,t} \quad (3)$$

$$E(\text{Earnings})_{j,t} = \hat{\alpha}_j + \hat{\beta}_j \text{Return}_{j,t} \quad (4)$$

(3)式の  $E(\text{Earnings})_{i,t}$  は、企業  $i$  の関数と企業  $i$  の  $t$  期のリターンを所与として、予測された企業  $i$  の利益である。一方、 $E(\text{Earnings})_{j,t}$  は、企業  $j$  の関数と企業  $i$  の  $t$  期のリターンを所与として、予測された企業  $i$  の利益である。経済事象が一定であると仮定するため、両社の利益予測には、企業  $i$  のリターンを用いる。そして、企業  $i$  と  $j$  の関数によって予測した利益の差（絶対値）の 16 四半期の平均値に対して -1 をかけたものとして、企業  $i$  と  $j$  の会計の比較可能性 ( $\text{CompAcct}_{i,j,t}$ ) を定義する。

$$\text{CompAcct}_{i,j,t} = -1/16$$

$$\times \sum_{\tau=15}^t |E(\text{Earnings}_{i,\tau}) - E(\text{Earnings}_{j,\tau})| \quad (5)$$

この値が大きければ大きいほど、会計の比較可能性が高いということになる。このように、経済事象が一定であると仮定して、2 社の会計利益の間の距離（近さ）によって比較可能性を測定する。

本研究では、日経中分類に基づき、産業コードが同じ企業について、四半期ベースで各企業  $i$  と  $j$  の組み合わせに基づいて、比較可能性を推定する。たとえば、企業  $i$  の同業他社  $j$  が 10 社あるならば、 $i$  社の  $E(\text{Earnings})_{i,t}$  は同業他社の 10 社についてそれぞれ測定されることになる。

### (3)比較可能性の時系列動向の調査

まず、上記の(2)式から(5)式によって企業別の財務情報の比較可能性を測定する。その後、同業他社の数だけ、 $\text{CompAcct}_{i,j,t}$  は算定されることから、De Franco et al. (2011)では、 $\text{CompAcct}_{i,j,t}$  の上位 4 社の平均値と中央値を分析に用いている。

本研究においても、(2)式から(5)式によって比較可能性を測定するが、まず 2008 年 9 月から 2012 年 6 月までの 16 四半期データを用いて、2012 年 6 月決算期の比較可能性を測

定する。その後の期間については、ローリング回帰を行い、四半期ごとに比較可能性を測定する。その結果、1 社あたり最長で 2012 年 6 月から 2015 年 3 月までの 12 四半期分の比較可能性の測定値 ( $\text{CompAcct}_{i,j,t}$ ) が得られる。本研究では、企業ごとに算定された  $\text{CompAcct}_{i,j,t}$  の中央値と平均値を求めて、分析に用いている。

本研究は 3 年計画で行われ、先行研究のレビュー、データの整備、分析結果を論文にし、学会等で報告し、会計基準のグローバル化と財務報告の比較可能性に関する諸問題を検討するうえで、有意義な実証的証拠を提供することを試みた。

## 4. 研究成果

### (1) 財務情報の比較可能性の定義と測定の尺度化に関するアプローチ

概念フレームワークにおいて、比較可能性は、利用者が 2 組の経済事象 (economic phenomena) の間にある類似点と相違点を認識し、理解することを可能にする質的特性として定義される (FASB, 2010, para. QC21; IASB, 2010, para. QC21)。すなわち、財務情報が比較可能であるためには、類似のものは類似に、異なるものは異なるように見えなければならないということになる (FASB, 2010, para. QC23; IASB, 2010, para. QC23)。言い換えると、異なるものを類似のものとして認識する、あるいは類似のものを異なるものとして認識する場合、財務情報の比較可能性は改善されないことを意味する (FASB, 2010, para. QC23; IASB, 2010, para. QC23)。

一般に、会計基準や会計処理方法の画一性 (uniformity) が高まると、財務情報の比較可能性が高まると期待される。たとえば、IFRS の導入がそれである。IFRS の導入は、これまで異なる国の基準間に見られた会計処理方法の相違が解消されることから、比較可能性が改善する事象として認識される。しかし、IFRS の導入により、画一性が高まったとしても、それが比較可能性の改善をもたらすとは限らない。たとえば、2 つの経済事象が異なっているにもかかわらず、複数の会計処理方法が認められない結果、異なる経済事象を同一に処理される懸念もある (FASB, 2010, para. 23; IASB, 2010, para. 23)。この場合、かえって比較可能性は阻害されてしまう。

一方、企業の経済事象をより忠実に描写すること (faithful representation) によって比較可能性は高まるといわれる (FASB, 2010, para. QC24; IASB, 2010, para. QC24)。忠実な表現のためには、複数の会計処理方法の中から、その経済事象を最もよく写像する会計処理方法を選択する自由 (flexibility) を企業に与える必要があるといわれる (FASB, 2010, para. QC24; IASB, 2010, para.

QC24)。しかし、企業に会計処理方法を選択する自由を与えたからといって、必ずしも比較可能性が高まるとは限らない。なぜなら、同一の経済事象に対して、各企業が異なる会計処理方法を採用する自由までも与えてしまうかもしれないからである（FASB, 2010, para. QC25; IASB, 2010, para. QC25）

このように、比較可能性を高めるのは、画一性があるいは会計処理方法の自由を与える弾力性をめぐる対立は1950年代や60年代からみられるという（Zeff, 2007）。しかし、概念フレームワークにおいても、いずれが比較可能性を高めるのかを明言することは避けている。このことが、比較可能性の測定にあたってさまざまなアプローチをもたらす要因になっている可能性がある。

画一性に基づき、比較可能性を測定するDeFond et al. (2011)では、IFRSの導入に着目し、同一産業でIFRSを強制適用する企業が著しく増加するか否かによって、画一性の進展の程度を測っている。たとえば、石油産業に着目すると、英国では、IFRS適用前には、国内19社が英国基準を採用していたが、IFRS適用後は、国内のみならず、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシア、アイルランド、イタリア、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデンの13カ国の計82社が同一基準を採用することになった。

つまり、IFRS適用前後で比較すると、英国における画一性の程度は4.32倍（82社÷19社）になったと測定される。一方、オーストリアでは、IFRS導入前に1社しか石油会社が存在しなかったことから、IFRS導入後に82倍（82社÷1社）にも画一性が進んだと測定される。このように、DeFond et al. (2011)では、IFRS導入という一時点において、比較可能性が高いかどうかを尺度化している。このような基準や会計処理の画一性が高まると比較可能性が改善するという前提に基づくインプットベースの比較可能性の尺度に対して、DeFranco et al. (2011)等は会計情報システムそのものの類似性に基づくアウトプットベースの比較可能性の尺度化を試みている。以下で示すとおり、比較可能性の時系列動向を調査するにあたっては、経時変化を観察する必要性から、多くの研究でも用いられているDeFranco et al. (2011)が適用していることがわかった。

## (2)比較可能性の時系列動向の調査

次の表1は、DeFranco et al. (2011)に基づき、日本基準を採用している日本企業の比較可能性についての年度別統計量を示したものである。

年度	観測数	平均値	第1四分位	中央値	第3四分位
201206	1,474	-0.025	-0.024	-0.016	-0.012
201209	1,477	-0.025	-0.025	-0.016	-0.012
201212	1,471	-0.025	-0.024	-0.016	-0.011
201303	1,469	-0.023	-0.022	-0.015	-0.011
201306	1,456	-0.022	-0.022	-0.015	-0.011
201309	1,457	-0.021	-0.021	-0.015	-0.011
201312	1,450	-0.020	-0.021	-0.014	-0.010
201403	1,433	-0.019	-0.020	-0.014	-0.010
201406	1,425	-0.019	-0.019	-0.013	-0.010
201409	1,427	-0.019	-0.019	-0.013	-0.010
201412	1,418	-0.018	-0.019	-0.013	-0.010
201503	1,411	-0.018	-0.018	-0.012	-0.010
全体	17,368	-0.021	-0.021	-0.014	-0.011

表1 比較可能性の記述統計量

より視覚的に比較可能性の平均値と中央値の時系列推移を示したのが、図1である。

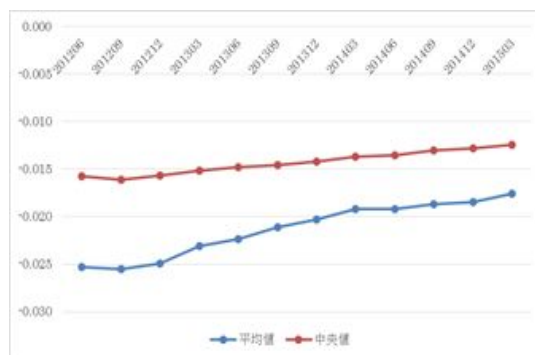


図1 比較可能性の時系列動向

その結果、表1と図1に示すとおり、平均値と中央値は、いずれも2012年6月から2015年3月にかけて徐々に改善していることがわかる。

次に、2012年9月から2015年3月のプールデータにより、産業別の比較可能性を示したのが、図表2である。

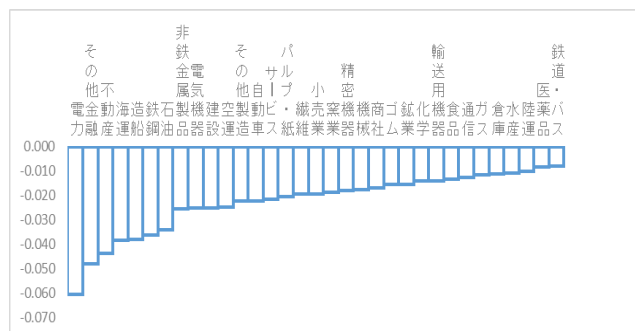


図2 産業別の比較可能性

図2の結果は、鉄道・バス、医薬品、陸運の比較可能性が高いのに対して、電力、その他金融、不動産などの比較可能性は相対的に低いことを示している。特に電力の比較可能性が低いのは、規制企業であることによるのかもしれない。産業別の時系列推移の結果は

33 業種中 26 業種において比較可能性は改善傾向を示していた。

このように、本研究の分析の結果、時系列で会計基準のグローバル化が進展しているなかで、財務情報の比較可能性も改善傾向にあることが示された。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

1. 若林公美、財務情報の比較可能性の尺度に関する研究、甲南経営研究、査読無、57 巻、2016、77 - 103

2. 馬場大治、若林公美、日本企業の資本コストに対する認識の変遷とその背景、甲南経営研究、査読無、57 巻、2016、85 - 121

[学会発表](計 3 件)

1. Hiromi Wakabayashi and Kazuhisa Otagawa, Changes in Earnings Synchronicity over the Last 30 Years: Preliminary Evidence from Japan, 2015 Annual Meeting of American Accounting Association, Hyatt Regency Chicago, Chicago, USA, 2015-08-10

2. Hiromi Wakabayashi and Kazuhisa Otagawa, Changes in Earnings Synchronicity over the Last 30 Years: Preliminary Evidence from Japan, 38th Annual Congress of European Accounting Association, Scottish Exhibition and Congress Centre, Glasgow, UK, 2015-04-30

3. Hiromi Wakabayashi, and Kazuhisa Otagawa, Changes in Earnings Synchronicity over the Last 30 Years: Preliminary Evidence from Japan, 2014 Fall Conference of Korea International Accounting Association, Kyungsung University, Busan, South Korea, 2014-11-08

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

若林 公美 (WAKABAYASHI, Hiromi)

甲南大学・経営学部・教授

研究者番号：20326995